

中高生のための夏休み特別企画「刑事模擬裁判体験会」を開催しました!!

8月4日(月)山形地方裁判所で県内の中高生20名が参加し、模擬裁判や模擬評議体験などを行いました。
参加者、保護者の皆様、夏休みのお忙しいところ裁判所のイベントへのご参加ありがとうございました。



○刑事模擬裁判体験

裁判官、裁判員、弁護士、検察官それぞれの役になって、模擬裁判を体験しました。

町の電器店でテレビを盗んだ被告人が店員にけがを負わせたという強盗致傷被疑事件をテーマにした模擬裁判で、皆さん役になりきって参加していただきました!

模擬裁判を体験する前に、DVD視聴や法廷見学で裁判所について説明を行いました。



「私は本当に泥棒なんかしていません。
どうか信じてください。」

○模擬評議体験

模擬裁判のあとは、2グループに分かれて、それぞれ体験した模擬裁判の被告人が有罪か無罪かを決める模擬評議を行い、被告人が犯人だと断定できるだけの証拠があるのか、裁判官も交えながら実際の裁判員のように話し合いをしました。

最後に参加者の皆さんが発表した評議の結果は……

被告人は無罪！



被害者はちゃんと犯人の顔を見ることができたのか？

被告人のアリバイは？



○参加者からの感想（原文のまま）

学校では学ぶことのできない貴重な経験をさせていただきました。裁判官の方が質問に丁寧にこたえてくださり、感謝しています。

模擬裁判がおもしろかったです。
またイベントを企画してください！！

裁判所の仕組みや方法について、とてもわかりやすく説明していただきました。ありがとうございました。

こういった体験は一生心に残る貴重なものになると思います。
裁判内容も子どもの興味をひくような内容でとてもわかり易かったです。

■裁判所見学会のご案内■ 山形地方・家庭裁判所では、裁判所見学会を開催しております。
山形地方裁判所総務課庶務係 TEL023-623-9513（直通）詳しくはウェブサイトをご覧ください。